

監査報告書

2024年5月23日

社会福祉法人 麦
理事長 渡邊 覚 殿

監事 木全 和巳

監事 八田 邦雄

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務に執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度にかかる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度にかかる計算書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 具体的な事業内容に関する監査結果

- ① 2019年度から指摘してきた『総括と計画を分かりやすくまとめる』という点については、『2023年度事業計画→総括』→『2024年度事業計画』と並べられていて、第三者からも分かりやすくしっかり整理されている。
- ② 実践内容についても、きちんと振り返りが出来ていて、昨年度の取り組みと課題が、しっかりと整理されている様子。職員みなさんの努力として高く評

価できる。

法人役員を始め、現場を知らない第三者に対しても分かりやすい形で、まとめるように続けて欲しい。

③ 具体的な事業活動の総括としては、章立ての順に確認。

- 1) **Aグループについて**～Aグループの仲間たちは、『仲間ひとり 1人のおもい（＝作業での目標や作業以外の活動に対する希望など）を、個別に引きだし、出し合える場所が必要なメンバー。『仲間の会』も大切だが、ひとり1人を大切にできる、仲間たち同志で語り合える場所が必要。仲間たち自身で語り合えるような場所を目指して欲しい。
- 2) **Bグループについて**～『仲間たちが折り合いを付けるための「ノート」が、一昨年前には必要だったが、少しずつ仲間同士で譲り合えるようになり、「ノート」が無くても相談ができるようになった』という点は、高く評価。話合いが難しい仲間、自分の要求を言葉に顕せない仲間たちでも、「自分なりに表現できる場があること」、そして何より「それを受け止めてもらえるという体験を積み上げていく」という事が必要なグループ。だからこそ、それを実践できるような「仲間の会」を大切に続けて欲しい。
- 3) **療護グループについて**～麦の里は、この療護グループの取り組みも抱えながら活動しているという点がすごい。『重度重複の仲間の取り組みは、本当に時間が掛かる』『重度の仲間を支援する職員を育てるにも時間が掛かる』『身体を他人に預けなければ生きていけない仲間の、身体を触るということは基本だと思うが、そこを育てていくという事は、時間が掛かる』等、重度障害者の支援は、難しい課題がある。頑張っていて欲しい。

4) 職員体制について～

◎職員間の情報共有で、「以前はライン等も使ってやれていたが、新しい職員が加わり、職員数が増えた中で、共有しきれない事が多い」という点については、他の施設でもいろいろ試行錯誤しながら、悩んでいる所が多い。

でも、ネットやラインを取り入れている所は増えている。職員が増えていく中ではそういう方法も考えていく必要があると思う。

◎また、他の施設で経験してきた職員との情報共有が難しいという点では、「情報の共有」ではなく、むしろ『理念の共有』が大切だと思う。

『仲間たちのとらえ方＝「仲間も自分も同じ人間なんだ」という見方を一致させていく』という基本的な価値観の共有が出来ていないと、わかり合えない部分も大きいと思う。

仲間を大切に仕切れない事業所は増えている。また、職員自身が「自我を大切にされてきた経験が乏しい」というケースも多い様子。

そういった職員にも理解を求めながら実践していくしかないだろう。

- ◎「準職員」と「正職員」の区別については、日本の労働条件のゆがみとか、色々な問題が絡んでいる。けれども、やはり『仲間たちへの支援活動としては、職員は立場に関係なく協力して活動する』という事につきるだろう。『仲間』に対してどう向き合うか、という視点で確認するべきだと思う。
- 5) グループホームについて～「365日開所」に向けた課題。その為には、やはり「職員体制」の強化がなんと言っても大きな課題と思われる。
- 6) まとめとして～
- 以上、今回は、法人監査に主任も参加し、直接主任の説明を聞くことができた。「麦の里」「七色の麦」が大切にしている活動の様子をより深く知ることができた。今後とも頑張ってもらいたい。

(3) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 法人単位資金収支計算書の予算（A）の内、前期末支払資金残高の記載漏れがあり、修正を求めたところ正しく修正されたことを確認しました、
- ③ 法人単位貸借対照表の流動資産及び流動負債の合計について、拠点区分間貸付金（借入金）の内部相殺処理に誤りがあり、修正を求めたところ正しく修正されたことを確認しました。
- ④ 社会福祉充実残額の算出については、「社会福祉充実残額算定シート」にて行われ、その数値に誤りがないことを計算関係書類及び財産目録にて確認しました。計算の結果、対象となる金額が存在しないので、「社会福祉充実計画」の策定が必要がないことを認めます。

以上